

安楽寺だより

第17号

紙面内容

- 2面 親鸞聖人のご生涯(その九)
 3面 安楽寺二十六年度法要日程
 4面 仏教豆知識(戒名と法名)

編集・発行 安楽寺住職 吉田 和良
 名古屋市瑞穂区井戸田町一の八〇
 電話 〇五二(八四一)二六〇六

第二十二組主催 本山御正忌報恩講に参拝しました



御影堂前の白州にて

昨年十一月二十五日、四十二名の安楽寺ご門徒の皆様と共に、本山東本願寺御正忌報恩講に参拝致しました。前日までの小春日和の翌日、今にも雨が降り出しそうな曇り空を見上げながら京都に向かいました。今回は二十二組のご門徒の皆様百六十八名とご一緒にバス四台に分乗しての参拝でした。

時折、小雨が降り出しましたが、御影堂白州での記念写真の時は雨もやみ、無事撮影を終えることができました。(団参初参加の渡邊さんにカメラをお借りしました。厚くお礼申し上げます。)

御影堂内は、全国各地から参拝された方々でほぼ満堂でした。皆様と共に親鸞聖人のご恩徳を讃えて『正信偈・御和讃』をお勤め致しました。特に初参拝の皆様には、仏花などの素晴らしい荘厳とお勤めは、心に残る法要ではなかったかと思いました。

毎年、親鸞聖人のご命日に全国のお同行が集い報恩講がお勤めされることは、真宗門徒にとつて尊いことです。また、聖人の「御影」に対面し、これまでの生活を振り返る法要の縁を大切にしたいと思います。

参拝を終えた後は、左京区岡崎のホテル平安の森京都で昼食をいただきました。このころより雨が再び降り出し、大原の三千院に着いた時は、本降りになっていました。バスガイドさんの案内で石畳の階段を登り、三千院の客殿・往生極楽院を拝観しました。時間の関係もあり、庭園をゆっくり見学する余裕がないうちに拝観を終えたことは、大変残念でした。

今回の団体参拝に参加されたご門徒の皆様にご改めてお礼申し上げますと共に、今後ともご協力頂きます様心よりお願い申し上げます。

親鸞聖人の「生涯

その九 帰京後のご教化

親鸞聖人は、六十二、三歳の頃、二十年余り在住された関東の地から京都に向かわれました。その理由は明らかではありませんが、当時、成立して間もない鎌倉幕府は、源氏から北條氏へと政権が変わり、再び専修念仏弾圧が厳しくなり始めていました。

弾圧を避ける意味もあり、また著書『教行信証』を完成させるためとも考えられます。聖人は、末娘覚信尼と弟たちの在住する京都に帰られ、五条西洞院に住まわれました。しかし、建長七年（一一五五年）に火災に会い、舎弟尋有の住む三条富小路の善法坊に移られました。

聖人が関東を離れられたことで教化伝道の方法は大きく変わっていききました。聖人による教化は間接化し、教えを受けてきた門弟たちによって念仏の輪が広がっていたことでもあります。いくつかの道場を中心に法然上人のご命日二十五日を念仏の日に定めて集いを持つようになっていました。またお同行

の間に信仰上の動揺が起こつてきました。聖人は繰り返しお手紙をもつて、これを正されました。

歎異抄第二条にあります『十余カ国のさかいをこえて、（はるばる京にまで訪ねてこられたのは）ひとえに往生極楽のみちをといきかんがため』の関東の門侶方に、聖人は、「親鸞においては、ただ念仏して、弥陀にたすけらよという、よきひと（法然上人）のおおせを身にうけて、信ずるほかに別にとりたててあ

げることはありません」「たとえ法然上人にだまされて、念仏して地獄におちたとしても、すこしも後悔はいたしません」と申されています。また、「どのような修行もおよびがたい身でありますから、どうしてみても、地獄こそわたしのすみかなのであります」「私親鸞は、信心において、このようにいただいております」と・・・。

聖人は、念仏者として自身の人生を尽くして教えに出会われたころの奥底をお伝えされました。

「ただ念仏して弥陀にたすけまいらせよ」



親鸞聖人安城の御影(83歳頃)

毎月13日はお寺まいりに

一月一日(水) 午前十時 修正会
 年の始めに心身を引き締め、仏恩報謝の思
 いで新しい年にのぞむ仏事です。(ぜんざい
 などで接待いたします)

一月十三日(月) 午前十時
為麿塚法要
 寺入口の為麿塚でお勤めします。
 大切にしてきた仏事・神事に関わ
 るものを焼却します。(お斎接待)

二月十三日(木) 午前・午後
定例法話
 北條義信師

三月十三日(木) 午前・午後
定例法話
 野呂美道師

四月十三日(日) 午前・午後
定例法話 (甘茶接待)
 藤井秀規師

五月十三日(火) 午前十時・午後一時半
春季永代経法要
 椰野明仁師

亡き人を偲び、仏縁を頂いたことを喜ぶと
 共に、仏法聴聞の大切さが子孫に伝えられ
 る事を願ってお勤めいたします。

平成 26 年
 (2014 年)

安楽寺年間法要日程

六月十三日(金) 午前・午後
定例法話
 荒山 修師

七月十三日(日) 午前・午後
定例法話
 八神正信師

八月 三日(日) 午前・午後
孟蘭盆会法要
 住職

九月十三日(土) 午前十時・午後一時半
秋季永代経法要
 榎山正樹師

十月十三日(月) 午前十時
定例法話
 坊守

十一月十二日(水) 午後一時半 帰敬式
 十三日(木) 午前十時・午後一時半
報恩講法要
 荒山 修師

十二月十三日(土) 午前・午後
定例法話
 八神正信師

帰敬式を行いました

昨年十一月十二・十三日の報恩講に
 は、大勢のご門徒の皆様にご参詣を頂
 き有難うございました。

九年前より十二日の午後に帰敬式
 を執行しております。今回は三名の皆
 様に受式いただきました。

全員で「三帰依文」(仏・法・僧の
 三宝に帰依するお言葉)を称えた後、
 剃刀の式を行い、そしてお一人づつに
 法名を伝達。受式者代表の伊藤さんか
 ら「誓いのことば」をいただき、全員
 で正信偈をお勤めして式を終えまし
 た。



安楽寺本堂での記念写真です

◎

ご参詣をお待ち致しております。

仏教豆知識

第十七回



戒名と法名との違い

戒名とは、字のとおり「戒の名」です。仏門に帰依したものが守るべき五戒・十戒・具足戒・菩薩戒などの儀式を受けたときに与えられる出家の名です。

歴史をたずねますと、日本の僧栄叡・普照の「戒」を授ける戒師を求めに応じ、鑑真和尚が命がけて唐の国(現在の中国)から渡航したのは、有名なお話しです。道中の荒波や潮風のために和上は失明するという苦難を克服して、日本で始めて、東大寺で授戒をおこなったのです。和上を招いた聖武天皇におくられた戒名は、沙彌妙満であったといわれています。

このように、戒名は決して死者に与えられる名でなく、守るべき戒律にしたがっている出家者の名にほかなりません。

浄土真宗には「戒名」はありません。五戒・十戒はおろか、なにひとつ戒律を守って仏道

修行を積むことのできない凡夫のまま、弥陀如来のはからいによって救われるお念仏をよるごぶ在家生活者だから、戒名を受けるようもないのです。

真宗の門徒として「法名」を受けるとは、仏・法・僧の三宝に出遭うことによって、わが身のこゝろ(立脚地)を明らかにするためです。

亡くなってから法名をいただくのではなく、帰敬式を受式して、「仏弟子として、空しくない人生を生きてほしい」と願っておられるほとけさまのみ教えに出遭う出発点としていただきたいと、願っております。(京都の本山では毎日帰敬式を受けられます。安楽寺では、毎年十一月の報恩講法要で行なっております)



昨年、八事霊園に建立した第2永代供養墓です。次号でお知らせします。

明けましておめでとうございませす。現在、中日新聞に連載されている親鸞(完結編)をお読みでしょうか。聖人が唯円との対話で、法然上人に出会えた歓びのおこころと、お念仏をどのように戴いたらよいか述べられています。聖人は、関東の信頼する性信房へのお手紙で、「お念仏の教えに身の救いが定まったひとは、報恩のお念仏を称え世の中が安らかに平穏でありますよう、仏法がひろまりますよう」とのお考えをお伝えされています。今年も、ぜひお読みくださるようお願い致します。